町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3140号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

長瀞渓谷の川下り（埼玉県長瀞（ながとろまち）町）

もくじ

活動政策……（2）
「新たな時代に対応した地方創生の実現に関する提言」について要請活動を実施……（3）
輸出5兆円達成へ生産基盤強化＝20％増の2兆7、734億円＝
―2021年度農林水産省予算概算要求―……（6）
フォーラム……（9）
伝統と歴史が息吹く　醤油発祥の地＝和歌山県湯浅町……（10）
情報……（11）
町村Navi……（11）
情報……（11）
国政情報……（11）
随想……（11）
たじり8000人の大家族……大阪府田尻町長　栗山　美政

コラム

コロナ禍で進んだ田園回帰と家庭菜園

コモンズ代表・ジャーナリスト　大江（おおえ）　正章（ただあき）

コロナ禍はいうまでもなく、化石燃料と原子力発電に依存した大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とする異常な産業社会・新自由主義経済が招いた当然の帰結である。そうした大きな問題に加えて、身近なところでもさまざまな変化が起きている。

たとえば、一般の人びとにもかなり知られるようになった田園回帰がさらに進んだようだ。2013年7月以降、7年近く転入超過が続いていた東京都が転出超過に変わったのである。20年5月は1、069人、7月が2、522人の社会減だ。神奈川県と愛知県も転出超過になった。

また、内閣府が2020年6月に行った「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、地方移住に「関心が高くなった」「やや高くなった」が15・0％を占めている。とくに20代が高く22・1％。東京23区在住者に限れば35・4％と、3分の1以上だ。

こうした田園回帰と親和性が非常に高いのが、農という言葉と有機農業である。農業で稼ぎ仕事として携わらなくても、大半の移住者たちが自給的な農に深い関心をもっている。農業が移住の目的ではなくとも、農的暮らしは実践してみたい。暮らしの一部に農的営みを取り入れてみたい。そこに共通しているのは、自分と地域・地球の本当の幸福、真の豊かさを実現するためにはどんな生活を送ればよいかを考える姿勢だろう。

もうひとつコロナ禍で進んだ（高まった）ことがある。それは家庭菜園や市民農園の人気だ。タキイ種苗が2020年7月に行ったアンケートによれば、自宅の庭やベランダ、市民農園などで野菜を育てている人の約3割は20年3月以降に始めたそうだ。ぼくが親しい練馬区の農業体験農園の園主によれば、働き盛りの年代の男性を平日の昼間に農園でよく見かけるようになったという。テレワークの拡大によって、「平勤休農」だけでなく若い世代に「平農」も増えつつあると見てよいかもしれない。そもそも、タキイ種苗が2017年2月に行ったアンケートによれば、日本人の約半数が家庭菜園経験者だ。これが正しいかどうかはともあれ、かなり浸透していることは間違いない。

写真キャプション

長瀞は、旧親鼻橋から旧高砂橋までの荒川の両岸が国指定の名勝・天然記念物に指定されている。地質学的に珍しい約500mにわたる岩石群の岩畳や高さ数十mのダイナミックな秩父赤壁がある。紅葉の見頃は11月上旬から下旬で、川沿いのモミジやクヌギ、ナラなどが色づき、美しい景観が広がる。

活　動

「新たな時代に対応した地方創生の実現に関する提言」について要請活動を実施

地方六団体

10月19日、荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ地方六団体代表者は、加藤内閣官房長官及び坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣に対し、「新たな時代に対応した地方創生の実現に関する提言」について要請活動を行った。

地方六団体を代表して、鈴木英敬全国知事会地方創生対策本部本部長（三重県知事）が、①分散型国土の具現化、②地方創生の推進と安定的な一般財源総額の確保・充実、③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充等を要請した。

荒木会長からは、「コロナ禍で地方への関心が向いている今こそ、東京一極集中の是正、地方での企業の立地促進、移住・定住への支援、「関係人口」の創出・拡大など、地方創生の取組を積極的に進めていただきたい」としたうえで、「リモートワーク、サテライトオフィス、業務の地方分散についても関東や大都市部周辺のみならず、町村を含め全国に広く行きわたり、人が地方に向かうようお願いする」と述べた。

※「新たな時代に対応した地方創生の実現に関する提言」は、本会HP（https://www.zck.or.jp/）をご覧ください。

■内閣官房

▲加藤官房長官（中央）に要請する荒木会長（右端）ほか、地方六団体代表者

■まち・ひと・しごと創生本部

▲坂本まち・ひと・しごと地方創生担当大臣（中央左）に要請

政　策

輸出５兆円達成へ生産基盤強化

＝20％増の２兆7,734億円＝

―2021年度農林水産省予算概算要求―

農林水産省の２０２１年度予算概算要求は、一般会計総額が前年度当初予算比で20・０％増の２兆７、７３４億円となった。９月に就任した野上浩太郎農水相は「農林水産物・食品の輸出促進が最重要課題」と強調。輸出額を30年に年間５兆円とする政府目標の達成に向けた施策を強化する。その前提となる「新型コロナウイルス禍でも揺るがない生産基盤の構築」に力を入れるほか、ドローン（小型無人機）や人工知能（ＡＩ）などを活用したスマート農業も推進する。

また、３月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、中山間地域の農業や小規模農家の持続性といった地域政策の重要性が強調された。これを受け、農村振興や農業経営の継承に関する施策も充実させた。

公共事業費は21・１％増の８、４６４億円。このうち、農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化に充てる農業農村整備事業費は３、９８３億円、治山や森林整備といった林野関係は２、２３２億円で、それぞれ22・０％の増額を求めた。地方の裁量で防災・減災事業などが実施できる農山漁村地域整備交付金は、20・０％増の１、１３１億円を要求した。

１　家庭向け加工食品充実へ

輸出促進では、前年度予算の約２・８倍の２２８億円を計上した。そのうち、海外から求められる品質やコスト、海外の規制などに対応した「グローバル産地」の形成強化で36億円を投じる。従来、生産者ら向けに輸出診断を行っていたが、さらに「輸出塾」を開設して後押しする。商流拡大に向けた支援も盛り込んだ。

世界で新型コロナがまん延する中、外食に比べ家庭での食事の需要が増加傾向にある。そこで、農水省は家で食べやすい加工食品に着目。こうした加工食品の輸出に必要な製造・加工、流通などの施設の新設や改修、機器の整備に掛かる費用を支援するため79億円を計上した。さらに、レシピと食材を一緒にした「日本食ミールキット」の普及に向けた調査も行う。

このところ、海外に日本の優良な品種が流出し、無断で増殖された可能性のある事例が確認されている。これを農水省は問題視しており「植物品種等海外流出防止総合対策事業」として、前年度予算の約４・５倍の６億円を計上。流通している種子のデータベース構築などを支援する。

こうした輸出関連の取組を進めるため、21年度組織・定員要求では、省横断で強力に指揮・指導する３５０人規模の「輸出・国際局」（仮称）の新設を要望。野上農水相が「輸出拡大の主翼を担う」とした牛肉などを取り扱う畜産部を格上げし、「畜産局」（仮称）とする措置も求めた。

畜産分野では、流通体制強化に53億円を投じる。例えば、家畜市場で人の密集を避ける取組として、家畜の脱走防止や誘導を行える機器・設備の導入、競り場以外の場所から競りに参加できる体制整備を促進する。家庭食需要の増加に対応して、産地の食肉施設がスライス肉加工などに必要な施設を整備する場合も支援する。

９月、国内の養豚場で約半年ぶりに家畜伝染病「豚熱（ＣＳＦ）」の発生が確認された。こうした事態も踏まえ、引き続き豚熱や、有効なワクチンや治療法がない「アフリカ豚熱（ＡＳＦ）」のまん延防止策を講じる。飼養衛生管理の強化などに３３億円を要求したほか、「家畜衛生等総合対策」では93億円を求めた。

特にアフリカ豚熱などの日本への侵入を防ぐため、入国者への質問・検査、検査探知犬の探知業務などきめ細かく対応。水際での防疫措置を徹底する。

2　経営継承時に100万円

輸出促進の前提となる生産基盤の強化をめぐって、産地の収益力向上のための「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」として245億円を要求した。加工・業務用農畜産物の輸入から国産への切り替えを進めるため、加工施設の整備などを重点的に支援する。主食用米から麦、大豆、米粉用米、飼料用米などの戦略作物への生産に転換した農家向けの「水田活用の直接支払交付金」は、前年度と同額の3、050億円を求めた。

また、国産の麦・大豆の安定供給を図るプロジェクトの推進で60億円を新規計上。同一の作物を栽培して効率的な農業経営につなげる「団地化」を進めるための話し合いのほか、増産に必要な施設や機械の設備なども支援する。

生産基盤の強化に向けては、人材不足の解消も急務。そこで、次世代を担う人材を育成・確保するための「農業人材力強化総合支援事業」に、前年度を上回る240億円を要求した。こうした人材の就農準備や、経営開始時の早期の経営確立を支援するため資金を交付。就農を促すため農業法人などが行う実践研修や、地域における新規就農者のサポート活動も支援する。

経営継承・発展の推進では、前年度予算比約6・4倍の70億円を計上。家族農業経営をはじめ担い手の経営を継承、発展させる取組を支援する。地域の農家らが話し合って作成する「人・農地プラン」で位置付けられた、今後の農地利用の中心となる農業者が経営を継承した場合に100万円を交付。経営発展に向けた計画策定が条件で、販路の開拓や新品種の導入、デジタル技術の活用といった内容を想定している。費用は国と市町村が半分ずつ負担。円滑な継承を進めるため、専門家チームがアドバイスする取組も支援する。

3　スマート農機の共同利用促進

人手不足解消や生産性向上を目的に取り組んできたスマート農業。今回の概算要求でも柱の1つに据えており、「スマート農業総合推進対策事業」として前年度予算比約3・7倍の55億円を要求した。高額なスマート農機を共同で使うサービスの実証や、低価格農機の開発などに取り組む。また、スマート農機のシェアリング事業などを展開して農家を支援する事業体を増やすため10億円を新規計上する。農業現場の人手確保につながる人材派遣事業も対象に含める。こうした新たなサービスを立ち上げるためのニーズ調査や人材育成などに1、500万円を上限に補助する。

農林漁業のデジタルトランスフォーメーション（DX）も推進。農水省が所管する行政手続きを抜本的に見直しながら、オンライン化を図るため93億円を計上した。4月に一部手続きでモデル的に運用している「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」を充実させる。同サービスは、来年度に本格稼働する予定。農地台帳や水田台帳といった現場情報の統合も進め、農地の利用状況の現地確認などにおける効率化や省力化を図る。

4　コロナ契機に移住、環境整備へ

新型コロナの感染拡大をめぐって、人口が集中する都市部の脆弱（ぜいじゃく）性が指摘されている一方、例えば農村で農業を営むのであれば「3密」を避けやすい。同省が設置している新たな農村活性化策を探る有識者検討会では、こうした「低密度な価値」を再考し、移住促進につなげようという意見が出ている。

各企業では、新型コロナの影響を受け、どこでも仕事がしやすいテレワーク環境の整備が加速。こうした動きに対応し、農業農村整備事業3、983億円のうち、73億円を新たに情報通信環境などの生活インフラ整備に充てる。農山漁村への移住をめぐっては可能な仕事の選択肢が少ないことが課題の1つだが、その解消を目指す。併せて、水利施設といった農村にまつわるインフラ管理の効率化にもつなげる。

また、農村住民の就業の場の確保や所得の向上など総合的に支援し、農山漁村の活性化と自立を後押しする「農山漁村振興交付金」に103億円を計上。農山漁村地域に泊まり食事や体験を楽しむ「農泊」を推進してきたが、新型コロナの影響を受けた外国人旅行客の利用の落ち込みなどで、宿泊実績は減少。そこで、仕事をしながら休暇も楽しむ「ワーケーション」の受け入れ体制にも力を入れる。

そのほか、同交付金で①障害者ら

政　策

が農業の現場で働く「農福連携」の強化②配食・見守りサービスの提供に必要な施設整備の支援―にも取り組む。こうした施策を展開することにより、都市と農山漁村の交流人口を25年度までに1、540万人に増やす目標の達成を目指す。

深刻化・広域化している野生鳥獣被害への対応も喫緊の課題。被害防止対策とジビエの利活用の推進に162億円を投じる。これまでも捕獲活動経費の手当を支給してきたが、各地域の平均捕獲頭数以上を捕獲した団体には最大2倍まで上乗せして支援。狩猟免許を持っていなくても実施できるわなの見回りや誘導する餌付けなど、捕獲をサポートする活動も新たに支援する。

5　「林業イノベーション」加速

林業経営を支援する「林業成長産業化総合対策」として、前年度を上回る173億円を計上した。例えば、先端技術を活用して安全性や効率性を高める「林業イノベーション」を進めるため、産学官のプラットフォームを構築したり、ICTなどを活用した路網整備ができる高度技術者を育成したりする。そのほか、断熱性や遮炎性が優れている直交集成板（CLT）の建築物への利用を促進する。

新規就業者の確保・育成も急務で、林業への就業前の青年に対して給付金を支給する「緑の人づくり」総合支援対策に53億円を投じる。就業ガイダンスや造林作業者の育成などに必要な経費を支援する。

また、森林資源を活用した地域づくりを進めるため、「森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策」として19億円を新規計上。住民と、その地域と継続的に関わる「関係人口」などで構成する活動組織が主体となって森林空間を利用した地域活性化策などを実施する場合、1、000万円を上限に補助する。住民らが里山林の保全や整備、希少種などの保全を通じてコミュニティ維持を図る取組は、500万円を上限に支援する。

（時事通信社内政部　平野　実季）

休刊のお知らせ

11月16日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第3141号は11月23日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

現地レポート　町村独自のまちづくり

伝統と歴史が息吹く

醤油発祥の地

和歌山県　湯浅町（ゆあさちょう）

1．湯浅町の概要

湯浅町は、和歌山県の中部、紀伊半島の西岸に位置する人口11、688人（令和2年10月現在）、面積20・79㎢の小さな町です。県都和歌山市からは車でおよそ30分程度、関西国際空港からは高速道路を利用して1時間程の距離にあります。

紀伊水道に臨み温暖な気候から沿岸漁業や柑橘類の栽培も盛んで、湯浅湾で水揚げされる新鮮なシラスなどの魚介類と本町の田地区で栽培される「田村みかん」はブランドみかんとして全国的に知られています。

湯浅町は、湯浅村・青木村・別所村・山田村からなる湯浅村（明治29年（1896）に町制施行）と、栖原村・田村・吉川村からなる田栖川村が、昭和31年（1956）に合併して出来たもので、平成28年（2016）には町制施行120年を迎えました。

古くは、紀伊半島南部の聖地・熊野に詣でる人々が利用した熊野古道が町を縦断し、その立地からかつては宿所や休息所にあてられることが多かったといわれています。

平安時代末期には、本姓藤原氏を称する豪族が、この湯浅の地を本拠とし湯浅宗重（1118～95）の時代に力を伸ばし、やがて湯浅一族は紀伊半島に広く勢力を持つ武士団として、その名を轟かせたという記録が残っています。後に、湯浅一族は滅亡しますが、湯浅の地は醤油醸造などの商工業を中心に栄えました。

とりわけ湯浅を特徴づけたのは、鎌倉時代にその起源を遡る醤油の醸造です。紀州藩の保護を受けて湯浅の醤油醸造は興隆し、その歴史から湯浅は「醤油醸造の発祥の地」といわれています。

近世から近代にかけて醤油醸造が盛

フォーラム

んであった市街地の一帯は、今も醤油醸造業関連の町家や土蔵をはじめとする伝統的な建造物がよく残されていることから、平成18年（２００６）12月に醤油の醸造町として重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史ある町並みの保存整備を進めています。

また、平成29年（２０１７）４月には、本町の醤油醸造発祥の歴史と伝統を物語るストーリー「『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地　紀州湯浅」が日本遺産に認定されました。

私たち日本人が世界に誇る「和食」の文化に無くてはならないのが醤油です。醤油醸造の発祥の地としての歴史を活かした観光施策をはじめとしたさまざまな取組を進めています。

▲醤油仕込蔵

2. 観光振興の取組

湯浅町は、田村みかんや釣りといった点では知られていましたが、知名度は決して高いものではありませんでした。

平成18年に和歌山県内で唯一の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以降は、湯浅町を訪れる方が徐々に増えつつありました。そんな中、湯浅の歴史や文化、そして自然といった魅力を県内外のより多くの方に広く発信していこうと取り組んだ結果、日本遺産の認定を受けることができました。これを契機に、古くからの町並みが残る伝建地区を中心に、ここ数年はインバウンドも含め観光客数が増加傾向になりました。

▲外観
宿泊体験等施設
千山庵

◀内観

町としても、伝建地区内にあった伝統的建造物の空き家を改修し、昔ながらの町家の風情を残した１棟貸しの宿泊体験等施設として活用しています。このほか、伝建地区に近い観光用駐車場の整備や地元産品を中心とした土産物の販売と飲食スペースを設けた「湯浅美味いもん蔵」も整備しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、湯浅町でも観光客の姿が少なくなりました。例年、町内外から多くの方が集まる「湯浅まつり花火大会」や地元でとれる新鮮な魚介やそれらを使った料理の販売がある「ギョギョっとお魚まつり」も感染拡大防止の観点から本年の開催は中止となりました。

▲湯浅美味いもん蔵

この感染症が収束した暁には、現在落ち込んでいる観光客を取り戻せるような仕掛けづくりが必要であると感じています。その１つとして、津波防災に関する日本遺産の認定を受けている隣町の広川町とも連携しながら広域観光にも取り組んでいきたいと考えています。

▲湯浅まつり花火大会

▼ギョギョっとお魚まつり

3. 中心市街地の賑わい創出の取組

町の重要課題として、中心市街地であるＪＲ湯浅駅周辺の賑わいを取り戻

▲湯浅えき蔵

すための取組を進めてきました。そこで、平成29年度からＪＲ湯浅駅を含む駅前複合施設の整備事業に着手し、令和２年３月に施設が完成しました。この施設は、醤油醸造の発祥地である湯浅の玄関口であることから醤油の醸造蔵をイメージした外観となっており、名称を広く募集した結果、地元高校生により「湯浅えき蔵（くら）」と命名されました。

「湯浅えき蔵」は、１階にＪＲ湯浅駅、観光交流センター、湯浅町商工会、２階にカフェを併設する図書館、３階に会議室やイベント・講演会に利用できる地域交流センターを配しています。２階の図書館は、最大約６万冊の収蔵が可能で、児童書コーナーも設けていますので、お子様も一緒に読書を楽しんでいただけます。また、郷土資料コーナーは、湯浅の歴史など、ここに来れば湯浅のことがわかるようなスペースとして今後充実させていく予定です。３階の会議室や地域交流センターは、災害時の避難所としての活用も想定しており、防災機能も併せ持つ施設となっています。

駅と直結した図書館、そして会議スペースやホールがあるというのがこの施設最大の魅力でもありますので、大いに活用していきたいと考えています。

さらに、現在、湯浅駅や湯浅えき蔵の利用者の利便性の向上と駅周辺の更なる賑わい創出のため、駅前駐車場の整備と併せて、子どもからお年寄りまであらゆる世代の方が集える広場の整備も進めているところです。

▲えき蔵　図書館ホール壁面

新しく生まれ変わった湯浅の玄関口を多くの方に利用していただき、この「湯浅えき蔵」を拠点に中心市街地の賑わいを取り戻していく取組を進めていきます。

▲えき蔵　児童書コーナー

4．人口減少時代に向けた取組

湯浅町の人口は、昭和60年（1985）に17、171人で最多となって以降、減少に転じており現在は過疎地域に指定されています。今後の人口推計によると、20年後の2040年には、7、382人まで減少すると予想されています。今後は、いかに人口減少のスピードを抑制するかが重要であると考えています。

そのために、住民の誰もが安心して

車両共済（保険）のご案内

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え**「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度**です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社　千 里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金　午前９時30分～午後５時）
TEL 0120-731-087　FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

フォーラム

安全に暮らせるまちづくりを進めています。

まず最初に取り組んだのは、次代を担う子どもたちの教育環境の整備であり、すでに町内全ての小・中学校の建替えや耐震化を完了しています。

また、和歌山県では、東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震による津波への防災対策も必要とされています。湯浅町では、地震発生後約35分で津波が到達すると予測されていることから、旧役場庁舎をはじめとする町内の公共施設は、老朽化が進んでいるだけでなく、津波浸水区域内に位置していることも懸案事項であったため、防災拠点である役場庁舎と消防組合庁舎、そして老人福祉施設を高台に移転させました。

このような「安心・安全なまちづくり」は、現在、保育園を統合した新たな認定子ども園の建設や地域福祉センターの移転、平常時には地域住民の憩いの場となり、災害時には避難所となるコミュニティセンターの建設など着実に事業を進めているところです。

子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の方が安心して安全に暮らせるまちを創り上げていくことが、人口減少への第一歩であると考えています。

5．これからの湯浅町

湯浅町には、先人より脈々と受け継がれてきた素晴らしい伝統や文化、そして豊かな自然があります。それらを大切に守りながら、かつ新たな魅力として付加価値を付けることで魅力あふれる湯浅町を後世に引き継ぎ、併せて、町外からの観光誘客に向けた取組を強化し、まちの賑わいを取り戻しつつ、雇用創出につなげていくことが町行政としての重要な役割であると考えています。

醤油づくりは、それぞれの工程をチームワークを乱さず、各人が責任をもって遂行してこそ、美味しいものが完成します。町行政も同じだと考えています。職員、そして町民が一丸となってまちづくりに取り組むことが、活気あふれる湯浅町の実現につながると確信を持っています。皆さんも、ぜひ一度湯浅町を訪れて、湯浅ならではの歴史と自然の魅力を感じてもらいたいと思います。

湯浅町長　上山　章善

◀湯浅町の海と山

町村Navi

山梨県小菅村（こすげむら）

間伐材活用で被災地支援の簡易住宅を開発

小菅村は、被災地支援として、パーソナルスペースを確保できる簡易住宅「ROOSTER HOUSE（ルースターハウス）」を開発した。間伐材を活用できることから、国内資源である森林の活性化に役立てたいとしている。

村は、新たな生活スタイルの提案と村産木材の有効活用を図るため、2016年から「タイニーハウスプロジェクト」を開始。今年の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、同プロジェクトで得た経験と知識を活用し、少しでも早く、安心して過ごせる〝ひと時の住まい〟を提案する「ROOSTER HOUSE」を完成させた。簡単に組立・解体・運搬ができるもので、4m四方の平地があれば、大人2～3人で約1時間ほどで組み立てられる。素材は間伐材を利用したCSF合板とテント用の布。連結して広い空間も確保できる。最長で180㎝程度で、各パーツを軽量化したため、個人宅の倉庫等での保管も可能なうえ、軽トラック1台で山間部やへき地にも搬送できることから、被災地での活用も見込める。

村は、「ROOSTER HOUSE」を被災地支援として活用するだけでなく、キャンプ場でのコテージやイベント場の休憩室等、さまざまな利用方法を提案していきたいとしている。

町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）まで。

情　報

国政情報

◎スマート農業推進総合パッケージを作成－農林水産省

農林水産省は10月1日、「スマート農業推進総合パッケージ」をまとめた。「2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践」の実現に向け、①スマート実証の実施・成果の普及②シェアリングなど新たな農業支援サービス③農地インフラやデータ活用など実践環境整備④農業高校でのスマート農業教育⑤スマート農業技術の海外展開－の5施策を進める。併せて、導入コストを低減し誰もがスマート技術を利活用できるよう「スマート農業支援サービス育成プログラム」も作成した。

一方、政府の規制改革推進会議は10月19日、農林水産ワーキング・グループの初会合を開催。今後の審議テーマに、①農協など農業改革の点検と着実な実行②担い手への農地利用の集積・集約化と遊休農地の発生防止③農産物検査規格と商習慣の総点検・適正化－などを決めた。なお、農水省が10月16日発表した2019年の荒廃農地面積は約28・4万haで前年（28・0万ha）より0・4万ha増えた。うち「再生利用が可能な荒廃農地」は約9・1万ha、「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」は約19・2万haだった。都道府県別では、長崎1万7、491ha、鹿児島1万7、174ha、長野1万5、568haなどで多い。

◎「地方へ人の流れ」など審議へ－経済財政諮問会議

菅内閣発足後初の経済財政諮問会議が10月6日開催され「新内閣の重点課題」を審議した。民間議員が、重点課題に「デジタル化・規制改革に取り組み経済を活性化」「社会保障改革で財政健全化の将来的な道筋を描く」を挙げるとともに、「感染対策と経済の両立」のため①人の流れをつくり経済を回復②デジタル化・規制改革を一体実施③地方への人の流れをつくり地域の生活満足度を向上－に取り組むよう提言した。また、10月23日の経済財政諮問会議では、「地方への人の流れ」「デジタル化の加速」をテーマに審議。地方への人の流れの「受け皿づくり」のため、①地方と都会のデジタル教育格差の是正②2次医療圏を軸にした高度医療体制の強化と社会福祉法人の大規模化③地方への投資拡大と地域のグリーン成長実現－などを提案した。

一方、財務省は10月1日、財政制度等審議会・財政制度分科会を開き、来年度予算案に対する建議に向け審議を開始した。来年度概算要求総額は約105兆円と過去最大となり、麻生太郎財務相は「施策見直しを徹底し重点化する」と述べた。なお、今年度予算も巨額の1次・2次補正で総額は160・3兆円（うち公債金90・2兆円）の異例規模となっている。

◎書面規制・脱はんこなど検討へ－規制改革推進会議

政府の規制改革推進会議は10月7日、当面の審議事項に①行政手続の書面規制見直し・脱はんこ、オンライン教育②規制全般のデジタルトランスフォメーション③地方の経済活性化の規制改革－などを決めた。うち、地方経済活性化では、観光再生や強い農業創出、社会インフラの効率的維持管理などを審議する。会議で、菅義偉首相は「行政手続では、押印の原則廃止の方針を前提に、近日中に全省庁で行政手続の見直しをまとめたい」と指示した。

また、河野太郎行政改革担当相は10月13日の記者会見で、自治体の押印廃止とキャッシュレス化を進めるためマニュアルを作成する方針を明らかにした。国の押印義務の見直しを近くまとめるが、併せて「役所・役場の業務でいかに押印廃止できるかのマニュアルを策定。各自治体で業務改善の参考にしてもらいたい」「次に、各自治体でキャッシュレス化を進めるにはどうしたらいいかのマニュアルも作成。その分野での行政サービスの便利さを後押ししたい」と述べた。なお、自民党の「日本の印章制度・文化を守る議員連盟（はんこ議連）」は10月8日、「拙速な脱はんこ」に反対を決め加藤勝信官房長官に要請した。

◎妊娠届出件数とコロナの関係で調査－厚生労働省

厚生労働省は10月21日、2020年度の妊娠届出状況を発表した。新型コロナウイルス感染症の影響を把握するため前年同月と比較したところ、今年4月の届出件数は7万5、807件で前年に比べ0・4％減にとどまるが、5月は6万7、919件で同17・1％も減少。さらに6月は5・4％減、7月も同10・9％減と続く。5月の届出では山口県29・7％減、青森県23・7％減、石川県22・5％減などで減少率が大きい。

一方、総務省は9月29日、4～7月に選挙を実施した39都道府県・232市町村における新型コロナウイルス感染症対策をまとめた。約5割の団体で記載台等の増設や使い捨て鉛筆、アクリル板設置などを実施した。また、ほぼ全団体が期日前投票を呼びかけ、27団体は投票所の増設や開設期間・時間を延長。開票でも13団体が従来より広い会場で実施、6割の団体は開票従事者数を削減していた。なお、約9割が選挙公報等で感染防止対策の情報を提供しているが、「投票所の混雑状況」の周知は約3割にとどまった。これを受けて、同省は同日、各自治体に対し期日前投票所の増設や保険福祉部局との連携、さらに「投票所の混雑状況」の情報提供にも積極的に対応するよう通知した。

◎町村でも複数のサテライトオフィスを開設－総務省

総務省は10月23日、自治体誘致・関与のサテライトオフィスの開設状況を発表した。2019年度の開設総数は822カ所だが、うち168カ所が減少、年度末現在の開設数は654カ所となる。都道府県別では、北海道74カ所、徳島県67カ所、沖縄県52カ所などで多い。市町村では沖縄県名護市47カ所をはじめ、島根県松江市32カ所、徳島県美波町20カ所、北海道更別村・和歌山県白浜町各10カ所などで多い。同企業進出による波及効果では多くの自治体が「移住者が増加」「地元の雇用機会創出」「空き家・空き店舗活用」などを挙げた一方、「地元人材の不足」などの課題の指摘もあった。また、総務省は同日、19年度の都道府県・市町村の移住相談窓口での相談受付状況を発表した。相談件数は総計約31万5、700件で、前年度より約1万7、700件増えた。都道府県別では長野県1万7、094件、北海道1万6、390件、兵庫県1万5、222件などで多い。

一方、認定NPO法人・ふるさと回帰支援センターは10月10・11日、「第16回ふるさと回帰フェア2020」を初のオンラインで開催。藻谷浩介㈱日本総合研究所主席研究員の基調講演のほか、山本一太群馬県知事、田中幹夫富山県南砺市長らがコロナ禍と地方移住をめぐり討論した。

（ジャーナリスト　井田　正夫）

随　想

随　想

たじり8000人の大家族

大阪府田尻町長　栗山　美政（くりやま　よしまさ）

2年前に在阪のテレビ局で大阪府内の9町を特集した番組が放映されました。

その時のわが田尻町の認知度は、9番目(府下最下位)でした。…対外的にアピールできるような歴史的な名所・旧跡も少ない町なのです。

色々な会合で「田尻町を知っていますか?」と質問をすると、「名前は聞いたことがあるかも? でも、行ったことがない。」という答えが返ってきます。

しかし、ほとんどの人は「関西空港を利用したことがある。」…ということは、田尻町を経由して飛行機を利用しているのです。

大阪府南部・泉州地域にある「田尻町」は、関西空港の中心部分（約3・3㎢）と人の住む本土部分（約2・3㎢）からなる面積約5・6㎢の小さな町域のまちなのです。

明治22年に吉見村と嘉祥寺村が一つになり「田尻村」が誕生して、昨年130年を迎えました。その頃までは、大阪湾沿岸での漁業や農業で暮らしを支える小さな村でした。

明治・大正時代は全国に先駆けて始めた「タマネギ栽培」が、泉州地区全体に普及し、多くのタマネギ農家がありました。また、「吉見紡織」をはじめとする「紡績工場」も隆盛し、「タマネギ栽培と紡績の町・田尻」として発展を遂げ、昭和28年には町制移行しました。

発展を続けていた田尻町ですが、タマネギ栽培や紡績業が下火となるに従い、人口も減ってきました。

しかし、平成6年にわが国初の本格的な24時間海上空港「関西国際空港」が開港し、田尻町も関空のある町として、大きく様変わりを遂げました。沿岸のりんくうタウン地区が整備され、田尻漁港をまたぐスカイブリッジも完成し、各国の外交官などが研修する関西国際センターも開設されました。そして海洋交流センターを拠点としたヨットハーバーや観光漁業、日曜朝市が新たなにぎわいをつくっています。

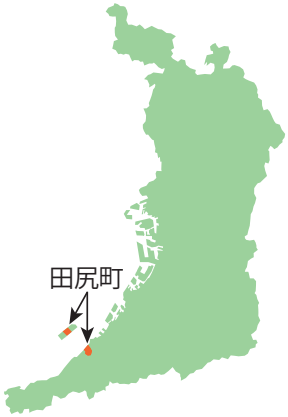

▲田尻町地図

大阪にあって、都会過ぎず、田舎過ぎないコンパクトな町なのです。

私は昨年11月に再選され、現在2期目を迎え「健康」「防災」「教育」の3つを重点施策に掲げ、まちづくりを進めています。

これから長寿社会を迎えるにあたり、元気な老後を過ごしていただくためにスタートした、ウォーキングやイベントなどに参加してポイントをためる健活制度には、多くの住民が参加しています。

また、お寺の本堂をお借りして始めた「体操教室」も各集会所での開催に拡大し、「たじりっち体操」の普及など皆さんが楽しく集える場所には、元気な笑顔で満ちあふれています。

さらに昨年、「自主防災組織」が再編され、町民の防災意識の向上に大きく貢献していただいています。

「学校給食の無償化」をはじめ、「町民税の10％減税」「3世代同居・近居推進」など子育て世代や働く人たちをしっかり応援する施策も実施しています。

人口約8700人の町内には、保育所・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ1校、町の中心地域に集約されており、子どもたちは15歳まで一緒に大きくなり、共に育っていく中で全員が兄弟姉妹のように仲良くなっています。

また、登下校の見守りはもちろん、色々な学校行事にも住民の皆様が一緒になって子どもたちの世話をしていただいています。

ほとんどの住民が顔見知りで、年配になっても「○○ちゃん」と子どものころの愛称で呼び合う人たちです。

人と人とのつながりが深く、人情味豊かな人たちが多く住んでいる町なのです。

そういった特徴をまちづくりに活かそうと、「たじり8000人の大家族」をスローガンに掲げ、子どもからお年寄りまで全員が一つの家族のようなまちづくりを目指しています。

町内を歩いていても、○○のおばあちゃん、○○のおじいちゃん、と名前や顔のわかる人たちです。

町中のみんなが子どもたちを見守り、お年寄りの世話をする…。

まさに、家族のような絆でつながっている町なのです。

コロナ禍で減便されている関西空港。現在(いま)は少し寂しい状況ですが、また多くの人たちでにぎわう日を願っています。

趣味の海岸散歩…大阪湾・関西空港の向こうに沈む夕陽を眺めながらのウォーキングは何物にも代えがたい至福の時です。

▶大阪湾の夕陽

日々の生活では気が付かないけれども、田尻町は、「大阪湾の夕陽」「関西国際空港」「人情味豊かな人々」…素敵な宝物いっぱいの町なのです。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光 PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、３つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。

カジュアルレストラン「ペルラン」

レストラン ペルラン Pelerin

和食処 さいかち

和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM　シングル 119室

DOUBLE ROOM　ダブル 12室

TWIN ROOM　ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。（禁煙ルームもご用意しております。）
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

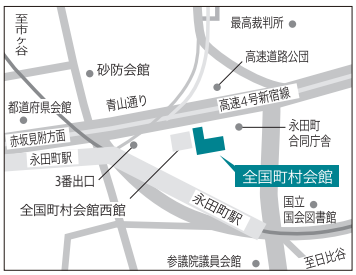

ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03（3581）0471
FAX.03（3581）0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス　http://www.zck.or.jp/kaikan

●全国町村会館へのアクセス
・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約20分